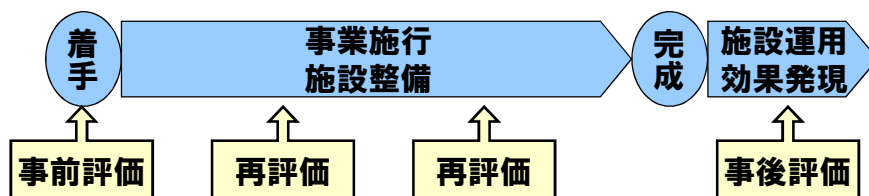


作田川改修事業の再評価

平成25年3月7日
千葉県

千葉県県土整備部における公共事業評価制度

目的：県土整備部が実施する公共事業について、事業の効率化
及び事業着手から完成に至る過程の透明性の向上を図る



再評価は、5年毎又は社会経済情勢の変化等により
必要が生じた場合に実施

再評価の視点

1. 事業の必要性等に関する視点
 - ① 事業を巡る社会経済情勢等の変化
 - ② 事業の投資効果
 - ③ 事業の進捗状況
2. 事業の進捗の見込みの視点
3. コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

↓
対応方針(案)を県が作成

↓
学識経験者等の意見聴取

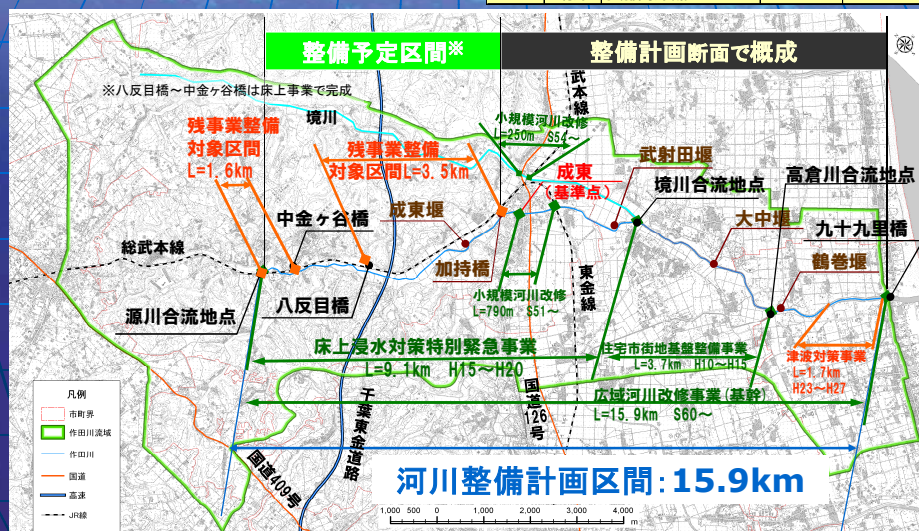
流域懇談会

↓
意見を踏まえ、県が対応方針を決定

2

1. 事業評価の対象範囲及び事業

No.	河川名	実施事業名	実施事業延長	実施事業期間
1	作田川	小規模河川改修	L= 790m	S51~
2	"	広域河川改修事業(基幹)	L=8,240m	S60~
3	"	住宅市街地基盤整備事業	L=3,700m	H10~H15
4	"	床上対策特別緊急事業	L=9,100m	H15~H19
5	境川	小規模河川改修	L= 250m	S54~



3

河川事業の概要

河川整備計画の概要

- ・計画区間
九十九里橋～源川合流地点
- ・対象規模
10年に1回程度起こりうる洪水を対象
- ・計画高水流量
100m³/s(成東:基準点),190m³/s(河口)
- ・河川事業
拡幅・掘削・築堤・堰改築・橋梁改築等

河道: 拡幅・掘削・築堤
堰: 現況の堰を基本に拡幅
橋梁: 河道拡幅に合わせ改築

砂州や在来植生

4

2. 作田川の整備状況(河口～高倉川合流点)

高倉川合流点
鶴巻堰
龍宮大橋
若潮橋

改修前断面
改修後断面 (=現況)

凡例
— 改修前
— 改修後 (=現況)

九十九里橋 ~ 龍宮大橋下流
(No.0) (No.16)
(代表 No.5)

(No.0 ~ No.12+65m は、高倉川地区)

4.0 16.0 82.2 ~ 81.4 16.0 4.0

整備計画 (標準1/10) 計画流量 190m³/s

5

2. 作田川の整備状況(高倉川合流点～葦射田堰)



2. 作田川の整備状況(武射田堰と食虫植物群落)

